

## 6. むすび

地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」という。）では、平成 17 年 8 月に策定した「今後の重点的調査観測について（一活断層で発生する地震及び海溝型地震を対象とした重点的調査観測、活断層の今後の基盤的調査観測の進め方一）」に基づき、活断層帯の重点的な調査観測を推進している。さらに、地震本部では、平成 21 年 4 月に策定し、平成 25 年 3 月に改訂した「新たな活断層調査について」において、必要とされる活断層調査に関する基本方針や実施方法等についてとりまとめるとともに、重点的調査観測の対象候補となる活断層帯を明記している。この対象候補に該当する屏風山・恵那山断層帯及び猿投山断層帯（恵那山－猿投山北断層帯）の重点的な調査観測（以下、本重点調査観測）を令和 2 年度から 3 カ年計画で開始した。

本重点調査観測では、屏風山・恵那山断層帯及び猿投山断層帯（恵那山－猿投山北断層帯）の活断層長期評価並びに強震動評価の高度化に資するため、当該断層において、（1）断層の詳細な位置・形状、活動性に関する変動地形調査、（2）トレンチによる活動履歴調査、（3）地下構造探査を実施し、震源断層シナリオを総合的に再検討する。さらに、（4）既存データの収集と微動探査、地震観測により地盤構造モデルを詳細化し、断層近傍の強震動も再現できる最新手法により強震動予測を行い、地域社会へ提供できるようにする。また、活断層評価や強震動予測の防災活用のあり方が課題となっていることを念頭に、（5）予測情報が不確実性を有することに配慮した、適切な情報発信・リスクコミュニケーションのあり方を地域社会と協働して検討する。そのため、（1）から（5）の各実施内容をサブテーマとして設定した。令和 2 年度は、各サブテーマにおける調査観測・研究を計画・実施して本報告書をまとめた。また、サブテーマ間における情報共有や意見交換も適時行った。令和 3 年度においては、各サブテーマでの調査観測研究を推進するとともに、サブテーマ間で調査観測研究結果の共有を行い、各サブテーマでの更なる調査観測研究への活用を推進する。

最後になりましたが、今年度の本重点調査観測を行うにあたり、調査対象地域である岐阜県、愛知県等の関連機関の皆様には調査観測の実施等についてご協力いただきました。また現地調査では地権者の皆様にも便宜を図っていただきました。ここに記して深謝申し上げます。